

常滑市告示第33号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定に基づき、次のとおり指定納付受託者を指定したので告示する。

令和8年8月28日

常滑市長 伊 藤 辰 矢

- 1 指定納付受託者の所在地及び名称
所在地 大阪府大阪市淀川区西中島6丁目7番8号 大昭ビル7階
名 称 B A B Y J O B株式会社
- 2 指定納付受託者に納付させる歳入
キャッシュレス決済を利用して納付される以下の4科目
 - (1) 預かり保育料
 - (2) 一時保育利用料
 - (3) 乳児等通園支援利用料
 - (4) スポーツ振興センター保険料
- 3 指定納付受託者に指定した日
令和8年8月25日